

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の2024年施行状況

(院内掲示用)

厚生労働省が指定した施設基準の届出を要する手術の施行状況  
(2024年1月～同年12月)について、下記のとおりお知らせします。

加古川中央市民病院

1.【区分1に分類される手術】

手術名	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	13
イ 黄斑下手術等	301
ウ 鼓室形成手術等	14
エ 肺悪性腫瘍手術等	100
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	357

2.【区分2に分類される手術】

手術名	件数
ア 靭帯断裂形成手術等	1
イ 水頭症手術等	35
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	10
エ 尿道形成手術等	7
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	74
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	4

3.【区分3に分類される手術】

手術名	件数
ア 上顎骨形成術等	15
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	6
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	2
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	3
キ 同種死体腎移植術等	0

4.【区分4に分類される手術】

手術名	件数
腹腔鏡下胆嚢摘出術 外	820

5.その他の区分に分類される手術

手術名	件数
人工関節置換術	212
乳児外科施設基準対象手術	1
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	222
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	194
経皮的冠動脈形成術	126
(再掲)急性心筋梗塞に対するもの	82
(再掲)不安定狭心症に対するもの	29
(再掲)その他のもの	15
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	120
(再掲)高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	104
(再掲)エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	16
経皮的冠動脈粥腫切除術	36
経皮的冠動脈ステント留置術	151
(再掲)急性心筋梗塞に対するもの	8
(再掲)不安定狭心症に対するもの	70
(再掲)その他のもの	73